

庁舎整備基本設計（案）に係るパブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 平成30年2月19日（月）～ 3月18日（日）
- (2) 提出者・意見数 1人、 1件
- (3) 意見の分類と市の対応状況

対 応 区 分		件 数
A	意見を反映し、案を修正したもの	0件
B	意見の趣旨・考え方が既に案に盛り込まれているもの	1件
C	意見を反映しないで、案どおりとしたもの	0件
D	その他の意見、案とは直接関係ないもの、今後の参考とするもの等	0件

2 意見の概要と市の考え方

整理番号	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方	担当課
1	<p>設備計画に記載されている都市ガスを用いたコージェネレーションシステム（CGS）による発電と排熱回収による空調を一部採用することについて賛同します。</p> <p>【賛同理由】</p> <p>袖ヶ浦市庁舎整備基本計画書や、国のエネルギー基本計画でも、検討や導入推進がうたわれているとおり、常用自立分散型エネルギー（ガスコージェネレーション等）の採用は、省エネルギー性に加え、再生可能エネルギーとの親和性もあり、電力需給ピークの緩和、電源構成の多様化・分散化、災害に対する強靱性等の理由で推奨されています。</p>	B	<p>基本設計においては、防災拠点としての庁舎及び経済的で環境に配慮した庁舎を実現するための一環として、自家発電と排熱回収による空調を行うガスコージェネレーションシステムを一部導入する計画としております。</p> <p>また、非常用発電及び太陽光発電など、災害時における庁舎機能の維持及び環境へ配慮するための設備の導入を進めてまいります。</p>	管財契約課